

市報

COMMUNICATION PAPER YAMAGUCHI ■

3/15

1989年 No.1,000

やまぐち

• 発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 • 編集/総務部広報課 • 印刷/森重印刷株

市報1000号特集





市議会の初日、市政概況報告を行う小林市長

このたび、不二サッシ株式会社の立地場所は山口市鉄鋼司地区、事業内容は、アルミ製品の加工組立を中心とする業務とし、本年11月から操業を開始しようとするものです。同社の雇用計画は当初15人で、県道防府佐山線の山口湾に架かる長大橋の名称が過日、周防大橋と決定され、起工式も行なわれました。

この周防大橋は、全長1千40メートルで、県内では、関門橋に次ぐ長大橋であり、事業費は約40億円で平成3年度の完成予定です。完成後は、山口市のシンボルとして、また、市民生活の利便、産業経済の活性化に大いに寄与

いた。このたび、不二サッシ株式会社の進出が決定し、去る1月25日に進出協定を締結しました。

立地場所は山口市鉄鋼司地区、事業内容は、アルミ製品の加工組立を中心とする業務とし、本年11月から操業を開始しようとするものです。同社の雇用計画は当初15人で、

このたび、不二サッシ株式会社の立地場所は山口市鉄鋼司地区、事業内容は、アルミ製品の加工組立を中心とする業務とし、本年11月から操業を開始しようとするものです。同社の雇用計画は当初15人で、

臨時福祉特別給付金が支給されます

昨年、国会で税制改革の関連法律が成立し、この中で消費税の創設等が行われることとなりましたが、これに伴って、老齢福祉年金、特別障害者手当の受給者の方などの生活の安定と福祉の向上及び低所得の在宅ねたきり老人などに対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金(一時金)が支給されることとなりました。

支給対象者や支給の方法などは次のとおりです。

臨時福祉特別給付金の種類と支給額

- 臨時福祉給付金(福祉給付金) 支給対象者1人につき1万円
- 臨時介護福祉金(介護福祉金) 支給対象者1人につき5万円



福祉給付金の支給対象者

- (1) 平成元年2月1日(以下「基準日」といいます)において本年2月分の次のいずれかの年金または手当を受けることができる方
 - ① 老齢福祉年金
 - ② 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの(年金証書の左から5桁目と6桁目が「27」または「28」に該当するもの)
 - ③ 遺族基礎年金のうち母子・準母子福祉年金に相当するもの(年金証書の左から5桁目と6桁目が「27」または「28」に該当するもの)

- (2) 年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの(年金証書の左から5桁目と6桁目が「27」または「28」に該当するもの)
 - ④ 児童扶養手当
 - ⑤ 障害児福祉手当
 - ⑥ 特別障害者手当
 - ⑦ 福祉手当(経過措置分)
 - ⑧ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

- (1) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属している方(ご本人またはご夫婦とも生計を維持している方)が昭和63年分の市民税を

- (2) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属している方(ご本人またはご夫婦とも生計を維持している方)が昭和63年分の市民税を

- (3) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属している方(ご本人またはご夫婦とも生計を維持している方)が昭和63年分の市民税を

- (4) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属している方(ご本人またはご夫婦とも生計を維持している方)が昭和63年分の市民税を

分の特別児童扶養手当の支給対象となる障害児の方

基準日において70歳以上の方(大正8年2月1日以前に生まれた方)で、市民税非課税世帯の方……高齢者ご本人または高齢者ご本人の生計を維持している方が昭和63年度分の市民税を納めていない場合がこれに該当します。

(4) 前記(1)～(3)に該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などについては、それの制度において別に対応措置(生活保護費に1万円を加えて支給など)がとられるため、福祉給付金は支給されません。

なお、通所(通園)施設等で通所サービスを受けて

いる方や軽費老人ホーム等

の契約型の施設に入所され

ている方で(1)～(3)に該当す

る場合は、福祉給付金の支

給対象となります。

(1) 基準日において6か月以上(昭和63年8月1日以前から)継続して、ね

たきりまたは痴呆等の状態にあるため、常時の介護

を必要としている65歳以

上の方(大正13年2月1日以前に生まれた方)

(2) 本年2月分の障害児福

祉手当、特別障害者手当

または福祉手当(経過措

置分)を受給できる方

ただし、基準日において、

病院、診療所、老人保健施

設に継続して3か月を超

て入院(昭和63年10月31日以前からの入院)している

方、特別養護老人ホームな

ど社会福祉施設に入所し

ている方、里親に委託され

ている方や養護委託者に委

託されている方には介護福

祉金は支給されません。

① 老齢福祉年金

② 障害基礎年金のうち旧

障害福祉年金に相当する

もの(年金証書の記号番

号の左から5桁目と6桁

目が「63」または「2

8」

③ 障害児福祉手当

④ 特別障害者手当

⑤ 福祉手当(経過措置分)

⑥ 原爆被爆者諸手当(医

療特別手当、特別手当、健

康管理手当、保健手当)

基準日において本年2月

⑦ 健康管理手当、保健手当)

⑧ 健康管理手当、保健手当)

⑨ 健康管理手当、保健手当)

⑩ 健康管理手当、保健手当)

⑪ 健康管理手当、保健手当)

⑫ 健康管理手当、保健手当)

⑬ 健康管理手当、保健手当)

⑭ 健康管理手当、保健手当)

⑮ 健康管理手当、保健手当)

⑯ 健康管理手当、保健手当)

⑰ 健康管理手当、保健手当)

⑱ 健康管理手当、保健手当)

⑲ 健康管理手当、保健手当)

⑳ 健康管理手当、保健手当)

㉑ 健康管理手当、保健手当)

㉒ 健康管理手当、保健手当)

㉓ 健康管理手当、保健手当)

㉔ 健康管理手当、保健手当)

㉕ 健康管理手当、保健手当)

㉖ 健康管理手当、保健手当)

㉗ 健康管理手当、保健手当)

㉘ 健康管理手当、保健手当)

㉙ 健康管理手当、保健手当)

㉚ 健康管理手当、保健手当)

㉛ 健康管理手当、保健手当)

㉜ 健康管理手当、保健手当)

㉝ 健康管理手当、保健手当)

㉞ 健康管理手当、保健手当)

㉟ 健康管理手当、保健手当)

<p

市民のみなさんとともに半世紀 市報1,000号のあゆみ

市民のみなさんによる愛読いただいている「市報」は、昭和14年からちょうど半世紀前(1939年)に創刊されて以来、今号で記念すべき1千号を迎えることができました。この機会に、市役所に保存してある市報をひもといてみたので、その歩みとともに、その当時のまちの様子が思い出されるような記事などを紹介してみたいと思います。



■創刊号・昭14年4月

「山口市公報」誕生

市制施行10周年を記念し、「山口市公報」として昭和14年4月10日に創刊、毎月1回、10日に発行していた。創刊号はB5判32ページからなり、市政10年のあゆみや昭和14年度の予算(当時の一般会計当初予算は58万87円)、市の告示(規則や規程等)などにはとんどの紙面を割いていた。

また、最後のページとその前のページには、広告が掲載され、広告が掲載さ

れていた。

当時の山口市の人口は3万6千94人、7千4百60世帯であった。現在とは違い、当時は全世帯に無料配布していたのではなく、町内による回覧制としていた。また、これは別に、希望者には実費(一部5銭、1か年60銭)で頒布していたようだ。『購読者募集』の記事も掲載されている。

紙面の片隅には、市公報発行規程というのが載つておらず、その第1条には「本市行政二關する諸般ノ事項ヲ周知



第一回市駅伝 56キロを走破

戦後復刊してから起算したものが、現在の市報のナンバーは、23号・昭25年1月

である。当時のバスは小型木炭車で、赤十字病院~小郡間の運賃が30銭、所要時間はおよ

り、乗合の客を満載して帰山、始発早々、好成績を収めて市営初運転を終了した」とある。

車で、赤十字病院~小郡間の運賃が30銭、所要時間はおよ

り、乗合の客を満載して帰山、始発早々、好成績を収めて市営初運転を終了した」とある。

車で、赤十字病院~小郡間の運賃が30銭、所要時間はおよ

り、乗合の客を満載して帰山、始発早々、好成績を収めて市営初運転を終了した」とある。

車で、赤十字病院~小郡間の運賃が30銭、所要時間はおよ

り、乗合の客を満載して帰山、始発早々、好成績を収めて市営初運転を終了した」とある。

寒風をついて韋駄天走り

駅伝競走陶チームに凱歌

という見出しで、次のような記事が掲載されている。「市主催の供米感謝支所訪問駅伝競走は、12月8日寒風をついて

セシムル爲市公報ヲ發行ス」とある。

そ50分程度だった。
55号・昭18年10月

「山口市報」と改題

78号・昭20年9月

終戦を迎えて休刊

18号・昭24年11月

「山口市民報」として復刊

78号・昭20年9月

全国に先がけ 全戸に無料配布

36号・昭25年8月

開催された。参加チームは陶、嘉川、二島の各青年団に市役所職員組合を交えた4チームで、午前9時佐山支所前を出発して各支所を経て本庁に至る56キロを韋駄天走り……。

チームは8人で、このときの1着のタイムは3時間42分30秒。これが、現在の市駅伝の第1回ということになる。

30号・昭25年5月

多彩な催しの 観光夏祭り

市民報の回覧制を廃止し、全国の各市に先がけて全戸への無料配布を開始。当時の世帯数は、1万7千戸百戸だった。

36号・昭25年8月

開催されていた『観光夏祭り』の記事が載っている。それに

よると、7月20日~27日の祭り期間中の催しは盛りだくさ

んで、市役所~佐山支所間を往復する『自転車競走』、初めての『ミス山口選手』、『のど自慢大会』、『納涼ダンスパーティ』、『広告仮装行列』、鰐石橋畔での『花火大会』など

があった。のど自慢大会などには、県内各地からの出場も多かつたようである。

県の広報大会で「山口市報」が、広報紙コンクールの市の部で、6年連続特賞を受賞。

「山口市報」が
6年連続特賞

れいにしようという、流域13町内の運動がみのり、40年度の「美しい町づくり」全国コンクールで、見事ベストテンに入りました」と紹介されている。現在の一の坂川（後河原付近）は、昭和47年に改修されたもの。



443号・昭4年1月

「山口市報」から「山口市
報やまぐち」に改題され
る。同時に紙面の大きさも変わり、今まで
の大きさの半分程度の
B5判となる。この号は、8ページ編集で發
行された。

■ 606号・昭47年10月
総額は35億円にものぼり
民の3分の1が被災する
う戦後最大の被害となつ
とある。

2千5百回目の 公民館結婚式

「ここにゴミを捨てるよう
な、そんな心を捨てなさい。」
を見出しに、「一の坂川をき
こ、二の坂川をきこ、流域3

7月11日の集中豪雨による被害の記事が載っている。それによると、この日は、1時

一の坂川が
全国ベスト10に

集中豪雨で 戦後最大の被害

01号
昭47年8月

市報やまぐち

570号

現在の市報と同じ大きさのA4判となる。

市報を
A4判に

昭48年4月

10月19日から行われた、NHK大河ドラマ「花神」の口ヶの様子が紹介されている。口ヶは、仁保と鋳銭司を中心

山口七夕ちょうちんまつりに初めて登場した“ちょうちん山笠”が、表紙で取り上げられている。長さ17メートル、重さ約2・5トン、3百24個のちようちんが取り付けられている。

日本一の
ちゅうちん山笠

全ページにわたつての2色
刷が、本格的にスタートした

県庁舎が竣工

日本一の山等で期間中17万人の入出があった、とある。

市制施行50周年記念特集号として発行され、表紙だけでは

カラー印刷

県庁舎
市民あげて
紅ちょうちん

めぐりの観光バスを運行した。当時の様子は、今も写真パネルで大村神社に飾られている。

に行われ、現場には多くの市民がつめかけた。翌52年1月からテレビ放映され、「花神」ブームにわき、「花神」バスターの花神の里



市職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳 (63.3.31)	歳出額 A	実質収支 B	人件費 人件費率 (B/A)		(参考) 61年度の 人件費率
				%	%	
62年度	人	千円 123,119	千円 24,667,215	千円 34,353	% 24.8	% 25.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
63年度	人 871	千円 3,023,143	千円 502,621	千円 1,265,311	千円 5,500

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び

平均年齢の状況

(64年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	299,120円	344,481円	42.11歳

(4) 職員の初任給の状況（64年1月1日現在）

区分	山口市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般	大学卒	126,800円	148,000円	121,100円
行政職	高校卒	105,500円	116,700円	102,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(64年1月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	大学卒	231,500円	275,400円
行政職	高校卒	187,600円	231,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（64年1月1日現在）

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員
職員数	31人	57人	175人	82人	93人	44人	40人	8人	530人
構成比	5.9%	10.8%	33.0%	15.5%	17.5%	8.3%	7.5%	1.5%	100%
1年前の構成比	3.8%	12.3%	18.5%	28.1%	19.8%	8.5%	7.7%	1.3%	100%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

62年度	区分		一般行政職
	職員数 (A)	比	531人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 (B)	率 (B)/(A)	14人 2.6%

(8) 職員手当の状況

区分	山 口 市			国		
	(63年度支給割合)		期末	勤勉	(63年度支給割合)	
期末手当	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
勤勉手当	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分

区分	(支給率)			(支給率)		
	自己都合	勧奨・定年	勤続20年	自己都合	勧奨・定年	勤続20年
退職手当	勤続20年	21.0月分	31.5月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	34.825月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	48.125月分	63.525月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	63.525月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他加算措置	制度なし		その他加算措置	定年前早期退職	
	退職時特別昇給	勧奨・定年退職者2号給		特例措置(2~20%加算)		
				退職時特別昇給	1号俸	

特殊勤務手当 (62年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		44.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		114,281円
	手当の種類(手当数)		29
	代表的な手当の名称		税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当 消防作業手当

時間外勤務手当	62年度	支給総額	147,542円
	61年度	支給総額	159,482円
		職員1人当たり支給年額	169円

区分	山 口 市	国の制度との異同	国	
			同 じ	同 左
扶養手当	配偶者……16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで4,500円、配偶者がない場合扶養親族のうち1人10,500円 その他の扶養親族……1,000円			
住居手当	借家……2,000円～21,000円 持家……2,000円 (新築5年間3,500円) その他……2,000円	異なる	借家(家賃が11,000円以上の者)……最高21,000円 持家……1,000円 (新築5年間2,500円)	
通勤手当	交通機関全額支給限度……月21,000円 交通用具……片道2kmから27km以上まで11区分を月額3,000円から19,000円	一部異なる	交通機関全額支給限度……月21,000円 交通用具……片道2kmから20km以上まで6区分を2,000円から10,400円まで	

(9) 特別職の報酬等の状況（64年1月1日現在）

区分	給料月額等	
	市助役	長役
給料	770,000円 620,000円 535,000円	
報酬	380,000円 320,000円 300,000円	

期末手当	(63年度支給割合)		
	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分
	(63年度支給割合)		
議長副議長	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分

市民探鳥会

- 日時 3月26日(日)午前9時~正午
- 場所 楢野川矢原河川公園一帯
- 集合場所・時間 現地(矢原河川公園)午前9時
- 参加費 不要
- 携行品 鳥類図鑑、双眼鏡等
- その他 雨天の場合は中止
- 問い合わせ (財)日本野鳥の会山口県支部(大字矢原120-1 安達利之方☎25-3886)へ

4月から消費税がかかります

このたび、新たに消費税法が創設され、平成元年4月1日以降の取引(商品の販売やサービスの提供など)に対して3%(普通乗用自動車は6%)の税率で消費税が課税されることになりました。

募集コーナー

老人福祉館の趣味クラブ

木彫クラブ

- 日時 毎月第2・第4水曜日、午前9時~11時30分
- 場所 市福祉センター内老人福祉館
- 対象者 60歳以上の人(初心者歓迎)
- 講師 中村貴子先生
- 会費 月額500円と材料費
- 人形クラブ(木目込み)
- 日時 毎月第1・第3月曜日、午前10時~正午
- 場所 市福祉センター内老人福祉館
- 対象者 60歳以上の人(初心者歓迎)
- 講師 豊田トヨ子先生
- 会費 月額500円と材料費
- 申し込み 市福祉センター(下堅小路☎22-7121)へ

平成元年度狂犬病予防注射

生後3ヶ月以上の犬は、毎年度1回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。都合の良い場所で、必ず受けさせてください。(4月11日以降の日程は次号)
○登録料2,100円 ○注射料2,550円
(ただし、獣医師方での個人注射の場合の注射料は5,650円)

月日	地区	場所	時間
4月 3日 (月)	宮	中恋路公会堂	9:30~10:00
	野	桜畠公会堂	10:20~11:00
	新橋バス停横		13:20~14:00
	熊坂公会堂		14:20~15:00
4月 4日 (火)	須川公民館		9:30~10:00
	佐	本由良駅前	10:20~10:40
	山	佐山東公民館	11:00~11:30
4月 5日 (水)	渚	会館	13:10~13:40
	出張所		14:00~15:00
	宮	折本公会堂	9:30~10:30
4月 6日 (木)	護國神社前		10:50~11:30
	泉	公会堂	13:30~14:00
	出張所		14:20~15:30

春の科学教室 海辺の生き物と親しむ会

- 日時 3月26日(日)午前10時~午後2時30分
- 場所 秋穂二島美濃ヶ浜(集合山口秋穂園前の海辺に10時まで)
- 指導者 元日本貝類学会員田辺澄生先生
- 対象 市内の小学生以上(保護者同伴)
- 定員 約30人
- 受講料 無料
- 申し込み 3月23日までに、市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13☎22-4285)へ

春季パソコン教養セミナー

- ベーシック入門コース
- 日時 4月3日(月)・4日(火)午前9時~午後4時30分
- パソコン通信入門コース
- 日時 4月5日(水)・6日(木)午前9時~午後4時30分
- 会場 いずれもNTT山口支社
- 定員 各コースとも5人
- 受講料 各コースとも一般5,000円(テキスト代含む)、中高校生4,000円(テキスト代含む)
- 申し込み・問い合わせ NTT山口支社パソコン通信企画室(熊野町4-5☎23-4363)へ電話で申し込みください。

技能開発センターの パソコン講習

- 日時 3月25日(土)・26日(日)午前9時~午後4時
- 場所 山口技能開発センター
- 対象 初心者
- 内容 機器の取扱およびBASIC言語について
- 定員・受講料 20人・1,000円
- 申し込み 山口技能開発センター(大字矢原字花ノ木1284-1☎22-1984)へ

市の消費生活モニター

- 市では、主婦の方を対象に平成元年度の消費生活モニターを募集します。
- 仕事の内容 市がお問い合わせする調査や質問に答えたり、研修会などに参加してもらうほか、消費生活上の苦情や意見を随時連絡してもらうこと
 - 募集人員 30人
 - 申し込み 3月28日までに、市商工観光課または、各出張所に備え付けの申込書で市商工観光課(☎22-4111)へ

ビデオ情報

「さとづくり まちづくり」

- 題材 わが街の自慢・特産品の出荷などホットな情報や話題・出来事などをビデオで撮影ください。
- 規格 • テープはVHS、ベータ、8ミリいずれでも可。 • 作品の長さは3~5分程度。 • 画面には字幕を入れないでください。 • 作品には簡単な説明をつけてください。(申し込みは随時)
- 送付先・問い合わせ 市広報課(鬼山町2-1☎22-4111)へ

技能開発センターの ファミリー講座

- 日時 4月10日(月)~28日(金)午後6時~9時(各月・水・金)
- 場所 山口技能開発センター
- 定員・受講料 10人・2,500円
- 講習内容 家庭用刃物の研ぎ方、茶托、盆加工塗装
- 申し込み 山口技能開発センター(大字矢原字花ノ木1284-1☎22-1948)へ

“消費税”に関するご相談は

山口税務署「消費税相談コーナー」(☎22-1340)をご利用ください。

4月 4日 (火)	嘉 川	赤坂公会堂 上嘉川駅前 正法寺 原条公会堂 向原公会堂 相原嘉川漁協前	9:20~9:50 10:10~11:00 11:20~11:50 13:20~13:40 14:10~14:40 14:50~15:00	4月 6日 (木)	秋 穗 二 島	仁光寺公会堂 南公会堂 長浜公民館 岩屋富重宅前 出張所	9:30~10:00 10:30~11:20 13:10~13:30 14:00~14:10 14:40~15:30
4月 5日 (水)	平 川	台公会堂 福良公会堂 閏公民館 出張所	9:30~10:30 11:00~11:30 13:10~13:40 14:10~15:40	4月 7日 (木)	吉 敷	中尾公民館 四の宮境内 中村古四の宮境内 木崎出雲大社分院 出張所	9:30~9:50 10:10~10:40 11:00~11:30 13:30~14:00 14:30~15:30
4月 3日 (月)	佐 川	免地橋 万福寺 上高根公会堂 深溝公会堂 寄江公会堂 出張所	9:20~9:50 10:10~10:40 11:00~11:30 13:10~13:40 14:00~14:20 14:40~15:30	4月 10日 (金)	名 島	島上会館 新開作西会館 向山下三神社 出張所	9:30~10:20 10:40~11:30 13:10~13:30 14:00~15:00
4月 4日 (火)	大 歳	勝井下公会堂(勝井助男 宅前朝田荘) 和田公会堂 中矢原公会堂 周布町雇用促進住宅周布 宿舎 出張所	9:00~9:20 9:40~10:00 10:20~11:40 13:30~14:00 14:20~15:30	4月 10日 (月)	大 殿 鉢 錢 司	瑠璃光寺駐車場 天花畠公民館 下堅小路福祉センター 金古曾町サビエル公園 和西会館 山口市農協鉢錢司支所 今宿東会館 出張所	9:10~9:40 10:00~10:20 10:50~11:30 13:30~14:30 9:30~10:30 10:50~11:40 13:20~13:50 14:10~15:00

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 日時 4月3日(月)受付時間は、午後1時~2時
- 場所 山口保健所
- 対象 発育、発達について、心配のある乳幼児
- 申し込み 山口保健所保健係(葵二丁目☎22-5111)へ。予約制です。必ず電話をしてください。

催し物とお知らせ

フリーダイヤルによる

☎0120-390839

催し物案内をはじめます

市では4月1日から、フリーダイヤルによる行事や催し物案内“シティインフォメーション山口”をはじめます。電話番号は、☎0120-390839(サンキュウ山口)です。どうぞご利用ください。

中小企業勤労者のための教育資金等の貸し付け

- 資金名 県・市町村中小企業勤労者小口資金
- 対象者 同一事業所に1年以上勤続している勤労者
- 資金の用途 本人または家族の教育に必要な資金。他に医療費、結婚資金等生活の向上に役立つ資金も融資対象としています。
- 貸付限度額 70万円
- 貸付利付 年4.5%
- 償還期間 3年以内
- 取扱金融期間 山口県労働金庫、山口銀行、山口信用金庫、西京銀行、吉南信用金庫
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)または県労政課(☎22-3111)へ

市民コンサート

昭和63年度中に開催された音楽コンクールで、優秀な成績をおさめた個人や団体を招いて、市民コンサートを開催します。

○日時 3月21日(春分の日)午後1時30分開演予定

○場所 市民会館大ホール

○入場料 無料

○主催 市教育委員会、やまぐち市民文化の会

市制60周年記念 美術館開館10周年記念 古代ギリシャ・ローマ展



黒像式スタムノス

中国少数民族展

中国は、漢民族を中心にして、55の少数民族によって構成される多民族国家です。少数民族は、古くまた多様な民族文化に誇りを持って生活していますが、そこには日本文化の源流を見ることができます。長年にわたって培われてきた、美しく優れた伝統の文化を紹介し、中国を広く深く理解する機会を通して、日中友好のきずなが強まる事を願い、次の日程で「中国少数民族展」が開催されます。

○日時 3月21日(祝)~26日(日)午前10時~午後5時

○場所 市民会館展示ホール

○主催 山口市日中友好協会

水道使用中止の時は早目にご連絡を

3月、4月は、転出・転居の多い時期です。水道を使用しているご家庭で、転出、転居される時は、予定日の4日前までに、使用者番号を水道局業務課(宮島町7-1 ☎22-0004)、嘉川、佐山地区の方は川西水道管理事務所(☎89-2017)へご連絡ください。水道は転出、転居までご使用できます。使用者番号は、「領収書、使用水量のお知らせ」に記入してあります。

なお、水道料金の問い合わせの場合にも、使用者番号をお知らせください。

少年の家出を防ごう

3月15日から4月14日までは「家出少年発見保護強化月間」です。春は、進学、就職等に伴う環境の変化や、心理的動揺から、少年の家出が目立ちます。少年の家出は、家出中非行に走ったり、いかがわしい人から誘いを受けたりして、非常に危険です。

昭和63年中、山口警察署で保護した家出少年は、24人もあり、そのうち10人は女子でした。

とくに、高校生・中学生の家出が目立ちます。家出(外泊)登校拒否など、子供さんは、遠慮なく、山口警察署少年係(☎24-10110)に相談してください。秘密は守られます。

万一家出と思われた時は、いち早く警察に届け出してください。

不動産の無料相談会	会議室	相談内容	日 時	場 所
		・地代、家賃の決め方 補償等 にに関するあらゆる相談	4月7日(金)午前10時~午後4時	県庁15階企画1号

主催 (社)日本不動産鑑定協会山口県部会